

平成26年度 第3回千葉市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会

議事録

1 日 時 平成27年3月13日（金） 午後2時から4時まで

2 会 場 Qiball （きぼーる） 11階社協大会議室

3 出席者

【委 員】松藺会長 土屋副会長 森委員 神山委員 清水委員 高山委員 武委員
玉井委員 余語委員 佐々木委員 住吉委員 藤川委員 武井委員
原田委員 渡辺委員 大嶋委員 岡本委員 長岡委員

※22名中18名の委員が出席

【事務局】保健福祉局 岡部次長

地域福祉課 大塚課長 半澤課長補佐 西村係長

各区保健福祉センター 中央区：菊谷所長 花見川区：内山所長

稲毛区：齊藤所長 若葉区：山中所長

緑区：白井課長補佐 美浜区：白鳥所長

千葉市社会福祉協議会 大場事務局長

青木事務局次長

地域福祉推進課 並木課長 早崎係長

各区事務所 中央区：鈴木所長 花見川区：石本所長

稲毛区：大野所長 若葉区：森所長

緑区：麻生所長 美浜区：内山所長

※傍聴人なし

4 会議の概要

・議題 「第3期千葉市地域福祉計画の最終案について」

事務局が（資料1）「パブリックコメント手続の実施結果について」、（資料2）「(案) 支え合いのまち千葉 推進計画（第3期千葉市地域福祉計画）」に基づき説明を行い、委員による審議が行われた結果、第3期千葉市地域福祉計画の最終案について承認された。

5 会議経過

(1) 開会

○事務局（西村係長） 定刻となりましたので、ただ今から平成26年度第3回千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を開催いたします。私は、本日の司会を務めさせていただきます地域福祉課の西村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本分科会の開催には、千葉市社会福祉審議会条例第8条第3項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となりますが、本日は、委員総数22名のうち18名のご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本分科会の会議及び議事録は、千葉市情報公開条例等の規定により、公開及び公表することになっておりますので、あらかじめご承知願います。

続きまして、机上に配付してあります資料の確認をさせていただきます。

《資料確認》

続きまして、次第の2、保健福祉局次長の岡部よりご挨拶申し上げます。

(2) 千葉市保健福祉局次長挨拶

○事務局（岡部次長） 保健福祉局の岡部でございます。年度末のお忙しい中、本分科会にご出席いただきありがとうございます。新年度まであと半月ということで、市役所でも駆け込みの作業をしているところです。

本日は、計画の最終案について取りまとめをしていただくことになります。思い出してみますと、昨年2月に本分科会を開催し、計画の方向性についてご議論いただきました。それから1年以上が経過していますが、その間には、本分科会や区の推進協において検討いただいたところです。その他にも、インターネット調査や市民説明会におきまして、多くの市民の方からご意見をいただき計画をまとめました。

本日ご承認いただければ4月からは推進が始まるわけですが、福祉の世界では、介護保険や障害者福祉、子どもなどの分野においても4月から新たな計画が始まります。

これは偶然かもしれませんが、介護保険や子育てなど、福祉の世界の考え方や制度が変わる時期にきています。

考え方については毎回申し上げていますが、計画を推進していく上では、住民の方との協働が不可欠となります。例えば、介護保険の地域支援事業では、今まで、基本的には公的な給付としていた介護保険に、住民の活動を取り入れ、可能な限り地域に根差した福祉を行っていくことになります。そして、そのためには地域福祉の基盤となる地域活動を盛り上げていくことが不可欠と考えています。

このことから、共助の取組みを強調した本計画は、他の計画においても基礎となるものであり、本市の地域福祉活動を充実させていく中で重要な計画になると考えています。

本日は、これまでの審議経過等を踏まえ、それぞれの専門のお立場から、忌憚のないご意見を伺えればと思います。

○事務局（西村係長） 続きまして、次第の3「議題」に移ります。ここからは、松菌会長に進行をお願いしたいと存じます。

（３）議題 「第３期千葉市地域福祉計画の最終案について」

○松藺会長 お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

ただ今、次長からご挨拶がありましたように、この計画は、いかに“支え合い”の仕組みをつくるかということが１番のポイントだと思いますので、皆様のご意見を伺いながら、最終案としてご審議いただければと思います。

それでは、式次第に従いまして、第３期千葉市地域福祉計画の最終案について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（大塚課長） 地域福祉課長の太田でございます。第３期千葉市地域福祉計画の最終案について、資料に基づきご説明申し上げます。

まず、前回の会議のおさらいをいたしますと、前回の会議においては、第３期計画の原案についてご審議いただきましたが、委員の皆様からのご意見をふまえ、一部修正することを条件として承認ということで結論をいただきました。修正作業につきましては、松藺会長、土屋副会長、事務局にご一任いただきましたので、松藺会長と土屋副会長にご相談させていただきながら、事務局で作業を進めてまいりました。

そして、１月末ごろに、取りまとめた修正後の計画原案を委員の皆様へ送付いたしまして、修正の報告に代えさせていただいたところです。

その後、この修正した計画原案をもちまして、２月２日から３月２日までの１か月間、パブリックコメント手続を実施し、市民意見の募集を行いましたので、本日はその実施結果についてご説明いたします。

資料１、「パブリックコメント手続の実施結果について」をご覧ください。実施期間は、２月２日から３月２日の１か月間で、意見提出方法は、郵送、ファックス、電子メール、持参のいずれかで意見の受付を行いました。

その結果、意見提出数ですが、おひとりの方から１件のご意見をいただきました。

意見概要ですが、要約いたしますと、高齢者の認知症対策として実効性のある施策を講じるために、福祉行政のシステムを再構築する必要があること。計画の基盤となる社会福祉協議会、老人クラブ、町内自治会、地域包括支援センターなどの組織の体制や活動に関する問題を改善する必要があること。市民と行政の協働による実践的福祉の仕組みを再構築するとともに、ＮＰＯ法人、市民団体・グループなどの人材を育成する必要があること、などが大まかな趣旨となっています。

今回いただいた意見に対しましては、具体的に計画案の加除修正等を行っておりませんが、その下に市の考え方、公表案を記載しております。

要約しますと、高齢者の認知症対策については、次期高齢者保健福祉推進計画において重点取組に位置付けている「地域包括ケアシステムの構築・強化」の中で、様々な事業・施策を実施すること。人材育成については、共助の取組みとして、地域住民が主体となった様々な取組みを計画に盛り込んでいるほか、市社協と市が実施する事業や施策を掲載し、共助の取組みを支援する位置付けとしていること。計画の推進にあたっては、地域の組織や関係団体、庁内関係部署と連携し、市民と行政の連携についてより一層留意して、支え合いの仕組みづくりに取り組んでいくこと、などを今後、計画が正式に決定するタイミングに合わせ、パブリックコメントの実施結果として公表する予定です。

また、パブリックコメント手続により、意見の修正等はありませんでしたので、本日配付いたしましたファイル綴りの資料は、事前配付いたしました資料から大きく変わってはございません。

細かい部分の修正を申し上げますと、５３ページ、第４章 NO. ８５「高齢者生活支援サービス基盤づくり」の事業の追加、同じく第４章において、来年度からの組織改正に合

わせての担当課の修正、その他、全体的にデザインや体裁の調整、細かいデータや文言の修正などがあります。なお、製本時には各ページの下部の隅にＳＰコードを印刷して、視覚障害者なども計画書の内容を音声情報として聞き取れるようにする予定です。

最後になりますが、本日、委員の皆様にご配付させていただいた資料２の計画案は、本分科会をはじめ、各区の地域福祉計画推進協議会や市民説明会など、様々な場所や機会において議論、協議をしていただき、また、いただいたご意見などを踏まえて取りまとめた最終案です。

本日は、詳細な説明は割愛させていただきますが、この計画最終案の概要を申し上げますと、地域の皆様にお考えいただいた共助の取組みを第５章の「各区支え合いのまち推進計画」としてまとめていただいたこと、社会福祉法に規定される地域福祉計画に定めるべき市の事業や施策を公助の取組みとして体系的に整理したこと、共助に関する取組みを９つのテーマに分類し、テーマごとに地域の取組みと、それを支援する位置付けとして市及び社協の取組みを関連付けて整理したこと、計画の推進にあたっては、社協地区部会が中心となり、エリア内の取組みを推進するとともに、そのバックアップを市及び社協が担い、地域と行政が連携協働して支え合いの仕組みづくりを進めることとしたことなどがあります。

この計画最終案についてご承認いただいた後は、その旨を本分科会から親会の社会福祉審議会へ報告し、そして、社会福祉審議会から千葉市長へ答申していただきます。その後、この最終案の形で千葉市として正式に計画決定し、計画書として製本する予定です。

委員の皆様におかれましては、本分科会のこれまでの審議の経過なども踏まえていただきながら、計画の最終案に対する包括的なまとめ、あるいは最終的な結論としてのご意見を賜りますようお願い申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

○松蘭会長 事務局から説明がありましたように、昨年度から５回に渡って審議してきた第３期千葉市地域福祉計画については、本日が最終回となります。本日も審議いただきます最終案は、前回会議でご審議いただきました原案から皆様のご意見を踏まえて一部修正し、パブリックコメント手続を経てまとめたものということです。

最終案につきましては、本日も承認いただければ、後日正式に決定されるということです。ですので、これらを踏まえ、ご意見ご質問のある方は、挙手の上ご発言をお願いします。

なお、ご発言については、まず専門の方からご意見をいただき、その後で、実際に地域活動を行っている地区部会の方からご意見をいただきたいと思います。

○清水委員 資料１について、気付いた点がございましたので申し上げます。パブコメの公表案ですが、もう少し具体的に示してもよいのではないかと思います。

例えば、千葉市では、認知症疾患医療センターが機能していますし、国では新オレンジプランということで、認知症施策の更なる推進を検討しています。

したがって、公表案では、認知症に対する具体的な施策を行っていることを示した方がよいのではないかと思います。

○松蘭会長 地域福祉ではなく高齢者福祉の分野となりますので、本計画に記載することではなく、パブコメに対する市の考え方として、より具体的に記載した方がよいのではないかと思いますというご提案でした。

○清水委員 本計画の基本的な部分について修正の必要はないと思いますが、このパブコメの1案件について、よろしくお願ひしたいということです。

○松蘭会長 ありがとうございます。高齢者福祉の分野ではございますが、具体的にお答えできるものは、具体的にした方が親切なのではないかということでした。

○原田委員 花見川区の推進協でも意見がありましたが、計画書5ページに「認知症施策の推進」とあることについて。

本計画の共助は、高齢者保健福祉推進計画を反映した内容となっているのでしょうか。重点項目を決める際、認知症対策ということはあまり念頭に置かず、比較的行いやすいテーマを選んできたと思います。

認知症対策は、稲毛区の計画に少しありますが、全体としてみれば共助の取組みにほとんど出てきません。この話は、第2回、第3回の分科会でも出たと思います。

計画を推進する立場としては、地域福祉計画の取組みを実施すれば十分なのか、それとも、高齢者保健福祉推進計画の「認知症施策の推進」など、関連する分野についても実施しなければならないのか、その辺りを確認しておきたいと思います。

特に、認知症対策は地域包括ケアシステムの1番の目玉ですので、後から、やはり共助に入れてほしいというようなことがないか、確認しておきたいのです。

○松蘭会長 高齢者保健福祉推進計画と地域福祉計画の関係について、もう一度説明していただければよろしいでしょうか。

○事務局（岡部次長） 原田委員のご質問には、いろいろな答えがあると思いますが、基本的なことから申し上げます。

まず、高齢者保健福祉推進計画と本計画との関係は、少なくとも上下関係ではありませんが、いろいろな捉え方があると思います。この捉え方は自治体によって異なりますが、千葉市においては、高齢者保健福祉推進計画では、介護保険や保健衛生面などについて、行政がどのような施策を実施していくかを定めています。

これに対し地域福祉計画は、高齢者に限らず広い意味の地域福祉を扱い、特に千葉市においては、住民同士の支え合いをいかに盛り上げるかというところに焦点を当てています。

それから、本計画では、公助において市が実施する施策も記載しており、先ほど清水委員からも話がありました、認知症施策についても記載しています。

具体的には、44ページのN0,30、「認知症施策の推進」というところですが、ここには、高齢者保健福祉推進計画において、今後3年間で行う事業の概要が記載してあります。そして、これがいちばん大事なことです。このような市の施策を前提として行う各区推進協や地区部会での取組みは、地域で行うことですので、認知症を強く意識したところと、そうでないところが出てきます。

具体的な話をすると、認知症対策として地域でできることは2つあると思います。1つは、特にひとり暮らし高齢者に多いことですが、家に閉じこもり、外との交流を取らない状態、つまり認知症にかかりやすい状態ですが、この状態をいかに防ぐかということにつながります。これに対しては結局、地域での交流機会を増やすこと、そのきっかけとしては、見守り体制をつくることから始まると思います。そして、この体制をつくるのが、結果として認知症対策になるのだと思います。

それからもう1つですが、地域では、例えば市が実施する“認知症初期集中支援チーム”のような専門的な施策の実施は難しいものの、重度の方はともかくとして、症状の軽い方については地域の支援が必要となりますので、市では認知症サポーター養成講座を実施しています。

これは、講演などを通して認知症に対する啓発を行うものですが、一般の方に認知症を理解してもらうのは、非常に効果的だと言われています。

それから、各区、健康づくりについては多くの取組みがありますので、市としては健康づくりを通し、心身ともに健康になって認知症対応につながればありがたいと思っています。

○松園会長 ありがとうございました。

○原田委員 共助には、直接、認知症対策というのはほとんど出てきませんが、地域の支え合いの仕組みの中に含まれるという認識で良いのでしょうか。地域包括ケアシステムには、「認知症施策の推進」がはっきりと書かれていますが、これについては、支え合いやボランティアなどの項目に含まれるという認識でよいのでしょうか。

○事務局（岡部次長） お答えとしては、それに近いかと思います。

本日、計画についてご承認いただいた後、どうするのかということですが、計画期間中は、この分科会で推進状況を見ていただくとともに、地域においては、各区推進協で推進状況をフォローしていくことになります。その中で、世間では認知症対策が非常に重要になっていますが、地域では何ができるだろうという観点から、例えばこの計画に記載してある事項について、どのような取組みがなされているかフォローしていただく形になるかと思います。

例えば、86ページの若葉区の取り組みに、「地域でできる介護予防・健康づくり」という項目がありますが、その3番目に、「地区部会等が、認知症予防や介護予防の講習会等を実施する」とあります。これは認知症を意識した取組みであり、地域では、このようなことを広げていただくのかなと思っています。

○原田委員 例えば、在宅介護の場合、認知症の方は家族が看ることになると思います。このような場合、本人だけでなく、その家族も地域でサポートできればよいとは思いますが、今のところ地域はそこまで考えなくてよいのですね。

○清水委員 貴重なご意見ありがとうございました。

実は、既に様々な団体が地域に対して支援を始めています。

認知症については、十分に経験を積んだ職員が、在宅での介護のあり方や、基本的な介助も含めた総括的な支援について、自治会などで出前講座を実施しています。ほかにも、老施協では市民向けの無料講座を現在までに3回実施し、次年度も実施する予定です。

認知症に対する基本的な理解、支援のあり方については、専門的な支援も含め、地域と一体となって進めていきたいと考えています。

○原田委員 何となく分かりました。花見川区では、この計画をつくる際、認知症対策について本気で考えているように思えませんでした。比較的取り組みやすいところを重点項目にしているのです。

もう1つ心配なのが、この認知症対策について、後から追加してほしいという要望が出る可能性があるのかということです。

○事務局（岡部次長） 地域における認知症対策は、本人だけでなく、その家族に対してもどう支援するべきかという話になりますが、支援にはいろいろな段階があると思っており、その中でいちばん難しいのが医療面です。

例えば、病院で認知症の薬を処方するといったことは地域でできることではなく、専門家の仕事になります。そして、それらは介護保険や医療保険で行いますので、公助の分野になるかと思います。それに対し、認知症の方やその家族を日常的にどう支えていくかということになりますと、それは共助の分野になります。

典型的な話をしますと、認知症の高齢者が徘徊して行方不明になるのは、市内でも数日に1件ぐらいのペースで起きています。このような場合、まず頼りになるのは当然ながら住民の方ですが、そのとき、認知症らしい人がいた場合はこのようにする、というようなことが地域に浸透していれば、対応は随分違ってきます。

このようなことは、地域によっては既に取り組んでいるところもあります。将来どうなるかはともかく、地域での支援というのは、まさにこのレベルということになります。

また、これについては、今後3年間の高齢者保健福祉推進計画の中で進めていくことになりますので、内容については今後、具体化していくことになります。

その際、地域とどのように協力していくかは、恐らくこの3年間というより、次の計画の中で考えていくことになりますので、具体的な検討は2年後から3年後くらいになると考えています。

○岡本委員 基本的には、この「支え合いのまち千葉 推進計画」に賛成です。地域住民、団体と支え合う考え方には賛成です。

3ページ、「千葉市社会福祉協議会の地域福祉活動計画との関係」について。4行目に、「策定しています。」とありますが、今後、社協の計画と市の計画をどう噛み合わせていくのか、具体的に教えていただければと思います。

○土屋副会長 分科会副会長ではなく、社協の立場からお答えいたします。

現在、社協が策定している地域福祉活動計画ですが、既に策定委員会は終わり、作業自体は終了していますが、今後、3月23日の理事会で最終的にご議論いただくことになりますので、それを待って決定することになります。したがって、今日時点では策定中ということになります。

市の計画との整合については、市と幾度となく打合せをしております。支え合いの仕組みづくりや、例えば53ページのNO.85にあるような事業の受託など、連携して策定しておりますので心配されるようなことはないと思います。

○大嶋委員 いくつか意見があります。まず、132ページ、「計画の推進状況の検証」の丸の3つ目。『「第5章 地域の取組み（共助の取組み）」の取組み』は、言葉が重複しているのではないのでしょうか。

次に、丸の2つ目。「社会福祉審議会地域福祉専門分科会と各区支え合いのまち千葉推進協議会において、それぞれ計画の進捗管理及び評価を行います。」とあるところです。

これについては、若葉区の推進協でも議論がありましたが、「管理」という言葉は上から目線で、地区部会の方からすると、あまりよい印象は受けないのではないのでしょうか。

要は、進捗状況を把握すればよいので、例えば、「進捗状況の把握」としてはどうでしょうか。

それから、ここでは分科会及び各区推進協での検証について述べられていますが、もう1つ、それぞれの地区部会が自ら進捗状況の検証を行うということで、地区部会の検証についても加えた方がよいのではないのでしょうか。

最後となりますが、133ページのイメージ図について。今まで何度も申し上げてきたことですが、千葉市から地域への矢印に「活動支援（公助の取組み）」とあるところに、“支援＝協働”のようなのだとわかるよう、協働と入れてはどうでしょうか。

例を申し上げますと、地区部会が行う防犯パトロールは、条件を満たすと市から帽子や腕章などの補助が受けられます。これは、市民局が行っていることだとは思いますが、市民局によれば、市の支援であり協働であるということです。

私は、以前これを協働と位置付けるのは無理があるのではないかと意見したことがあります。市民局の回答としては、これは協働の一環であり、公助として地域に物品を提供しているというものでした。

しかし、地域福祉計画では、このようなことを「支援」という言葉で片付け、整合がないように思いますので、納得のできる回答をお願いします。

○事務局（大塚課長） まず、132ページの文言ですが、分科会は共助の取組みを管理する面もあるかと思いますが、推進協が管理というと、上から目線では無いかということですので、文言を修正していきたいと思います。『「第5章 地域の取組み（共助の取組み）」の取組み』というところについても、併せて修正していきたいと思います。

※『「第5章 地域の取組み（共助の取組み）」に掲載されている取組み』という趣旨のため、検討の結果、原文どおりとしました。

また、検証の中に、推進協のほかに地区部会も入れてはどうかということですが、推進協の検証にあたっては、地区部会での検証を前提としていますので、追加の記載は必要ないと考えています。

それから、133ページのイメージ図、市から地域への矢印に、「協働」を追加してはどうかということでした。たしかに、地域福祉全体について見れば、市と地域は協働で実施することになりますが、それを住民主体の地域活動という点で見たとき、市は支援する立場になりますので、変更しない形でお願いしたいと思います。

○大嶋委員 前回の会議時と同様の回答でしたが、私が申し上げているのは、先ほど、市民局の防犯パトロールの話をしたように、同じ市の中で「協働」の扱いに整合がなくてよいのかということです。

○事務局（西村係長） 市民局では、市民と協働に関する条例などを作成し、協働の形を分類しています。本分科会も、市民の皆様のご意見をいただいて審議していますので、実は市民と行政の協働の1つの形となります。また、本計画の作成にあたっては、市民説明会を開催し、市民の皆様からご意見を伺っていますので、これも協働ということになります。

同様に、地域や団体に対する支援というの、協働の1つの形ということで市民局で整理しています。

133ページのイメージ図では、千葉市から地域に対してのサポートということで「支援」となっていますが、これを市民と行政の協働と言い換えても矛盾せず、むしろ整合が取れていると考えています。

○松藺会 今のご説明でよろしいでしょうか。

○大嶋委員 はい。

○松藺会長 地域福祉計画全体が協働の仕組みであり、これをいかに推進していくかということで作られていると思います。他にご意見はありますか。

○武委員 パブリックコメント手続の「意見概要」には、問題の基本的要因についての指摘があります。これは非常に難しいことであり、福祉に限らず、行政全般として捉えるべき問題ですが、「市の考え方」では、人材の面しか捉えていないように見受けられます。

福祉の問題ではありますが、指摘のように大きな問題ですので、すぐに解決できるものではないということを、市の考えとして記載してはどうでしょうか。

社会福祉協議会の組織の老朽化、老人クラブの形骸化、自治会連絡協議会の高齢化、これは、実態をよく知っている人が書いているものだと思いますので、はっきり記載した方がよいと思います。

○松藺会長 市は、指摘にある問題を理解した上で回答している、ということがわかるようにした方がよいということでした。

この指摘については、当分科会でも幾度となく議論され、知恵を絞ってきたことでもありますので、それらを踏まえた地域福祉計画であることがわかるよう、市の考え方に記載した方がよいだろうということでした。

○事務局（大塚課長） ご意見については、公表案に反映させていただきたいと思います。

○武井委員 先ほど、133ページについて意見がありましたが、今回の計画を推進する立場で考えると、それが千葉市からの支援なのか、それとも社協からの支援なのか、その住み分けが非常に難しいということがあります。個人的には、社協が地域福祉計画を受託して実施してもよいと思いますが、そうでないとしても、2つの公助の住み分けを分かりやすくした方がよいのではと思います。

特に、これからは、地域福祉計画だけでなく介護保険の生活支援も絡んできますので、これらとの関係も併せて整理した方が、推進しやすくなるのではないかと思います。計画を変えてほしいということではありませんが。

また、私たちにとって分かりづらいこととしては、あんしんケアセンターの問題があります。あんしんケアセンターは、施設によってサービスに差があり、その扱いをどうすればよいのかということがあります。関連していえば、これはこっち、これはこっちというのも困りますので、その辺りも整理してほしいです。

○土屋副会長 先日、地区部会の会合の中でも申し上げましたが、武井委員が仰ったことに関しては、見守り1つを取ってみても、行政が行う事業、社協が行う事業と様々なものがあります。

それらが、どうつながっているか、２３日にお示しする社協の計画には反映されていませんが、２７年度には整理していきたいと思っています。

○松藺会長 今回の計画は、市と社協が計画年次を合わせるなど、パートナーシップをとって推進していくことを明確にしていますので、この３年間で、いろいろな整理をしていければと思います。

今回、提示されております第３期千葉市地域福祉計画案につきましては、１３２ページの文言修正をもちまして、最終案として承認してよろしいでしょうか。

《一同、承認》

ありがとうございます。それでは、その旨、千葉市長に答申することといたします。

本日の議事については以上です。それでは、次第４「その他」について、事務局よりお願いします。

（４）その他

○事務局（大塚課長） 委員の皆様、熱心なご審議とご承認ありがとうございました。私からは、今後の事項について、簡単にご説明いたします。

まず、計画決定までの手続きについてですが、３月中に、計画策定について、本分科会でご審議いただきご承認いただいたという結果を、答申として市長に報告いたしまして、併せて、千葉市として正式に計画決定をいたします。

また、計画決定のタイミングに合わせて、パブリックコメント手続の実施結果も公表いたします。計画書については、本編のほか、区ごとに区計画のパンフレットを作成し、５月頃を目途に委員の皆様のほか、社協地区部会、町内自治会、民生委員の皆様など、今後も地域の担い手として活躍される皆様に広く配付する予定となっております。

最後に、本日は計画策定に関して審議を行う最終の分科会となりますので、事務局を代表いたしまして、保健福祉局次長の岡部より御礼のご挨拶を申し上げます。

○事務局（岡部次長） 皆様、ありがとうございました。これまで、５回のご審議をいただきまして、今回、計画の策定に至ったわけでございます。

第３期千葉市地域福祉計画のご審議にあたりましては、本日が最後の分科会となりますので、臨時委員として委嘱されております各区推進協議会の委員長の６名の方につきましては、本分科会をもちまして退任ということになります。

今後は、引き続き地域で活動していただく中で、今回策定いたしました計画の推進にお力を貸していただければと思います。その他の委員の皆様におかれましては、来年度の本分科会におきまして、計画の推進状況の把握をしていただくこととなりますが、その際、計画が適切に推進されているか、ご議論いただくこととなります。引き続き、専門の見地からご指導賜りたいと存じます。

来年度からは、この「支え合いのまち千葉 推進計画」に基づきまして、地域福祉を着実に推進していくことが今後の課題となります。先ほどから何度か出ておりましたが、介護保険の制度が大きく変わるということで、そちらを上手く動かしていくためにも、地域福祉計画の推進は重要であると考えています。

今後の地域福祉のより一層の充実を目指しまして、市民の皆様と連携して取り組んでいきたいと思っておりますので、委員の皆様におかれましては、今後とも、本市の地域福祉行政にご理解ご協力いただきますよう、重ねてお願いする次第です。

この度は、本当にありがとうございました。

○松蘭会長 ありがとうございます。今のお話のとおり、計画策定の会議については本日が最後となりますので、委員皆様から何かございますでしょうか。

○大嶋委員 計画ではなく、少し教えていただきたいことがあります。

先日、介護保険の改定に関する説明会に参加し、多くの資料をいただきましたが、よくわからないところがありましたので、質問させていただければと思います。

まず、改定の骨子は、平成37年ごろまでに地域包括ケアシステムを構築し、医療や介護、住まい、生活支援などを切れ目なく提供するというものですが、その中で、私たちが議論している「支え合いのまち千葉 推進計画」は、生活支援に位置付けられるという理解でよろしいのでしょうか。

また、地域包括ケアシステムの中で、医療と介護については別途、連絡調整機関をつくるということでしたが、それ以外の分野については、現在市内に24か所ある地域包括支援センター（あんしんケアセンター）を増設し、機能を強化して事務局機能を担わせるということでした。

今後、あんしんケアセンターの機能が強化されていく中で、私たちの議論している地域福祉計画と、どのように関わっていくか、教えていただければと思います。

○事務局（岡部次長） 大嶋委員のご質問に関しては、現在、はっきり決まっていないところが何か所かございます。これは、国が、その部分は地域で決めることとしているため、福祉の考え方の大きな変更になるかと思います。

例えば、10年前であれば、高齢者、障害者、子どもなどの福祉分野については、国が法律で制度を決め、地域がそれに従うという形でした。しかし、現在はそれが変わり、特に介護保険で言えば、要支援1・2の方は自治体が考えて支援するということになりましたので、そこにお手本はありません。

つまり、千葉市としてどうしていくか、具体的な部分はこれから決めなければならず、現時点で細かいところが決まっているわけではありません。ただし、大きな方向性としては、地域の力を活用して要支援の方を支えていきたいと考えています。

具体的な仕組みとしては、先ほどお話にもありましたように、地区部会単位で支え合いの仕組みをつくるためのモデル事業をしていただく予定です。この仕組みをいつまでにつくるかということですが、平成29年までに最低限の仕組みをつくらなければならないと考えています。そして、この仕組みの中で難しいのが、この生活支援サービスを誰が行い、その報酬をどうするのかというところですが、これも自分たちで決めていかなければいけません。

市としては、平成27年度中にできるだけ具体化し、遅くとも平成29年度からは、生活支援を円滑にスタートできるようにしていきたいと考えています。その際、地域の方々からご意見を伺う機会も必要だと思いますが、それについては、高齢福祉課で研究会を立ち上げ、福祉関係の方や地域の方などと検討しているところです。

今後は、現在、地区部会単位で行っております“支え合いの仕組み”を、どのように生活支援事業に位置づけるかということがいちばんの大きなテーマになると思います。これは、まさに地域の方々にご協力いただきたいところです。

また、あんしんケアセンターについては、現在、市内に24か所あり、要支援の方を一元的に扱っているところですが、今後は、増設とともに職員を増やし、体制の強化を図っていきます。

生活支援サービスについては、地域に任せていても、なかなかできることではありません。今後、地域ではどのようなサービスが必要で、どのような事業者に担ってもらえ

ばよいのか、その調整役を置くことになりますが、具体的な配置については、できるだけ早く示していくつもりです。その際、あんしんケアセンターと調整役の連携が必要となりますので、うまく取り組みたいと思っています。

また、市民の方から見て、窓口が何個もあるのは好ましいことではありませんので、例えば、窓口をあんしんケアセンターに一元化するなど、ワンストップの仕組みとしていきたいと思っています。現時点では、これらを前提に仕組みをつくる段階ですので、皆様には引き続きご協力をお願いしたいと思います。

○松園会長 ありがとうございます。今後3年間、たくさんの課題があり、皆様には協力していただかなくてはならないということでした。

本計画は、決して高齢者だけのものではなく、子どもや障害者など、様々な方を地域で支える計画となっていますので、そのような計画として考えていただけたらと思います。

○土屋副会長 皆様のおかげで、計画としてまとまりました。ありがとうございます。

この計画は、4月から実施していくことになりますが、先ほど武井委員などからも話がありましたように、市の計画と社協の計画が、相乗効果を発揮できるよう尽力してまいりますので、地域の皆様には、引き続きご協力いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○松園会長 地域福祉計画がなぜ難しいかというところ、地域によって事情が異なるというところだと思いますので、それぞれ地域で活動されている方々には、ご協力をお願いしたいと思います。

ここからは、事務局にお返しします。

○事務局（西村係長） ありがとうございます。最後に、事務局からの連絡です。

本日の報酬ですが、4月中旬頃、指定の口座にお振込させていただきます。千葉市への登録口座をご変更される場合は、3月20日までに事務局までご連絡ください。

次に、本日の議事録は、事務局が作成し、委員の皆様へ確認のため送付させていただきます。その後、会長に署名をいただきまして、正式な議事録となります。なお、議事録はインターネットで公開をさせていただきます。

最後に、本日配布させていただいた資料や計画書のうち、リーフレット及びファイルに綴じた計画書本編につきましては、会議終了後に事務局にて回収いたしますので、机上に置いたままにしてくださいようお願いいたします。

事務局連絡は以上です。これをもちまして、平成26年度第3回千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を終了いたします。本日は、長時間にわたり、誠にありがとうございました。

以上

議事録署名人

平成 年 月 日

千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 会長